

# 東朋会ミニ通信

発行者 香川修司  
 連絡先 事務局 加藤 光義  
 0467-73-0515  
 小倉進・三井所 信夫  
 編集者 島津 晃



季節の風景 寒川神社 流鏑馬

## 【会員情報】

会員 445名(8/未現在)

傘寿 おめでとうございます

(80歳)

竹内 信義(11/19)

## 第76回東朋会理事会報告

9月3日(木)

### 【議事】

- (1) 第20回評議員会議案の確認、及び担当者
- ☆2014年事業活動のまとめと評価
- ☆2014年度決算と監査結果と予算の修正
- ☆2014年度資金運用結果
- (2) 第7回総会議案の内容と時定及び提案担当者
- (3) 第7回懇親会対策・準備及び申し込み状況
- ☆日程・場所・参加費等の内容
- ☆第7回総会・懇親会への参加募集計画の具体化
- (4) 第4回一泊旅行企画委員会報告
- (5) ミニ通信9月号発行計画
- (6) 第12回芸趣百選展の具体的計画
- \*11月6〜7日(金・土)の2日間
- (7) クラブハウス植栽整備

### 【報告事項】

(1) 地域OB会の行事計画・報告

### ①湘南OB会

\*第14回健康講座

認知症予防(9月8日(土))

場所：湘南クラブハウス

\*バーベキューの集い

10月31日(土)

場所：湘南クラブハウス

### ②京浜OB会

総会 9月11日(金)

場所：NEC玉川クラブ

加藤専務理事出席

### ③福東OB会

総会 9月13日(日)

場所：保原公民館

村岡副理事長出席

### (2) 第2回俳句と川柳の会

日時：9月17日(木)

俳句・川柳 10時〜12時

場所：湘南クラブハウス

### (3) ネットS iの出損に伴う定

款改定登記

### 【トーホーライフ(福祉事業)】

(1) 評議員会と総会議案

2014年度事業報告、及び決算

(2) 慶弔見舞対象者確認

☆雨水配管撤去工事

湘南クラブハウス内、雨水管の撤去工事を行います。

9月25日(金)〜11月5日(木)までの40日間、西側の庭が使用停止です。

### 【事務局から連絡事項】

☆雨水配管撤去工事

湘南クラブハウス内、雨水管の撤去工事を行います。

9月25日(金)〜11月5日(木)までの40日間、西側の庭が使用停止です。

理事長 香川修司

## 備える事!

### 季節雑感

猛暑から一足飛びに秋になり、夜冷えにあわてて布団を掛けるこの頃です。昼の残暑に咲き誇る百日紅の花、夕風には萩の花が揺れている、季節の移り変わりの早さを感じます。

東北・関東豪雨災害は栃木・茨城・宮城地方を大雨が襲い、久しく聞かなかった河川の堤防決壊、氾濫が大きな被害をもたらしました。問題は自治体の避難指示が遅れたり、机上で計画しても指令場所である市役所自身が浸水したり、ハザードマップがあっても実践していないという実例が出たのです。振り返って、私達も多くの防災パンフを目にしたり、経験を聞いたりしていますが、実際に「備えて」行動しているのでしょうか、災害に対しての屋内の安全対策・備蓄品・避難方法・そして情報手段など、防災月間を活かし、もう一度チェックが必要です。

もうひとつの秋の異変に中国ショックがあります。リーマンショック以来世界経済のけん引役だった中国、財政の投入が過剰生産をもたらし、国内バブルを発生させる結果になりました。要人が景気回復には要5年と深刻さを認めています。世界各国の金融緩和政策による実態のない株高が行き詰まりを見せた結果です。東朋会は第7回総会を迎えますが、環境の変化の中で、私達シニア生活も安心安全のチェックが必要な時期になりそうです。

## 第20・21回評議員会

・日時：9月24日(木)  
10月1日(木)

・場所：湘南クラブハウス

### 1. 報告事項

### 2. 議事

- ① 1号議案 2014年度一般財団法人東朋会事業報告。
- ② 2号議案 2014年度決算と資金運用結果報告、及び監査報告。
- ③ 3号議案 トーホーライフ事業報告、決算報告、及び監査報告。

### 第21回評議員会

- ④ 4号議案 2015年度役員選挙で、新役員が選出された。(詳細は2面)

### 介護保険制度の改正

荒井副理事長

今年の4月から、介護保険制度が変わった。今回は二〇二五(平成三十七年)視野に入れた、これまでにない大改正である。二〇二五年は、いわゆる団塊の世代が全て七五歳以上の後期高齢者となり、介護を必要とする人が急増することが予測される。したがってこの高齢化のピークにどう備えるか、どう乗り切るかという視点で考えられた改正なのである。

改正の中でも介護保険制度がスタートして以来の大きな見直しとなったのは「要支援1」「要支援2」の人たちが利用している通所介護(デイサービス)と訪問介護(ホームヘルプサービス)である。この二つのサービスはこれまで全国一律の基準で同じサービスが提供されていたが、今回の見直しでは市町村が地域の実情に合わせて独自にサービスの内容や料金を決めることが出来るように変更された。市町村の事業に変わったことに

より、利用者はこれまで通り専門家によって提供される既存サービスのほかに、介護保険制度ではみとめられていなかった見守りとか通院介助、または配食と言った生活支援サービスも受けられるようになった。つまり専門職が提供するサービスに加えて、地域住民が専門職と連携して多様な生活支援を行い、地域の要支援高齢者を支えるという仕組みに変わったことが、今回の改正の大きな特徴と言える。

介護を担う人材の不足は深刻だ。今後「専門職だけではとても担いきれない。高齢者の暮らしを支えるために、多様な人材を育てる」とが重要なことである。「要支援1」「要支援2」の人たちに対するサービス提供の変更は四月からスタートした。今回の改正には膨らみ続ける介護費用を抑制しようという狙いがあるが、それだけではなくむしろ、誰もが地域で暮らし続けられるよう新しい地域づくりを行う、その第一歩ととらえたい。 次号に続く」

### マイナンバー制度の年金

久玉理事

2016年1月から運用されるマイナンバー制度が食料品の消費税還付問題で、マスコミが騒いでいます。従来、省庁の縦割り行政の弊害で情報の共有が全くされていなかった行政に良くも悪くも風穴が開けられることになりそうです。例えば年金保険料の免除を受けるためには本人や連帯納付義務者の所得を調査しなければなりません。これまでは年金事務所が市区町村に問い合わせ市区町村の調査結果を受けて免除申請を審査していました。マイナンバー制度が運用されれば年金事務所はネットつながったパソコンで関係する人全員の所得が分かるようになるでしょう。

給料以外の所得を把握できません。しかしマイナンバー制度の導入で日本国民全員の所得情報を、年金制度を所管する厚生労働省は手にできそうです。その結果年金の減額者が激増するかもしれません。保険料の強制徴収も所得情報があればやりやすくなるので増加が期待できます。将来的には、このマイナンバーが預金口座や証券口座にも付与される可能性があります。そうなると思得だけでなく個人資産まで丸見えになります。もしかしたら多くの資産がある人は年金が減額されるか全く支給されないこともあり得ます。

政府がもつマイナンバーを有効利用しようと企み、資産に税金を掛ければ、国民に重大な影響も考えられます。その場合、預金や株式市場のマネーが海外に流出します。そうなれば国内の金融機関は国債を買い支えることができなくなり、国債の金利は暴騰してデフォルトが起り得ます。たかがマイナンバーではなく、今後国民は他国の制度も参考に政府の施策を正していく必要があります。

4代目となる新型プリウスは、今年の12月9日に発売予定。プリウスといえば、最も注目されるのは、やはり燃費。Eグレードのみ40km/lで魅力的。旧型でもいいよ!という方は、今がとってもお買い得らしい。値引き30万円overは当たり前前、グレード、オプションによっては50万円以上の値引きを引き出したという声も▼健康講座に参加した。ワインを1日グラスに1〜2杯125〜250ml飲む者は、全く飲まない者や500ml以上飲む者と比較して、認知症になりにくいという内容の講話があった。よし、飲むぞ!その他にも品質の良いオリーブオイルも良い。地中海料理(魚貝・野菜・果物)も嫌いでないので食したい▼講座でないが、車の運転や楽器の演奏などは記憶の中でも「手続き記憶」と呼ばれ、少し進んだ認知症の方でも保たれていることが多くあるそう。漫然と過去に習得した技術を再生するだけではなく、常に向上心を持って新しい創意工夫を取り入れることが認知症の予防へと繋がること。ごもつとも。

### 高齢者と車社会

地中海料理と認知症

地中海料理(魚貝・野菜・果物)も嫌いでないので食したい▼講座でないが、車の運転や楽器の演奏などは記憶の中でも「手続き記憶」と呼ばれ、少し進んだ認知症の方でも保たれていることが多くあるそう。漫然と過去に習得した技術を再生するだけではなく、常に向上心を持って新しい創意工夫を取り入れることが認知症の予防へと繋がること。ごもつとも。